

市では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、市民や事業者のみなさんが受ける経済的な影響を少しでも緩和できるよう、さまざまな経済対策を実施しています。今回は、市産材住宅建設等支援奨励金制度の拡充と中小事業者等を対象とした固定資産税の軽減措置を紹介します。詳細などは担当課へご確認ください。

上限額 UP! 郡上市産材住宅建設等支援奨励金制度

コロナ禍により市内木材の消費が停滞しています。この状況を乗り切るため、住宅建設に際し、より多くの市産材を活用していただいた場合に奨励金の上限を引き上げます。

申請等詳細は、農林水産部林務課までご相談ください。

① 住宅新築・購入（新規定住者） 従来の上限額より 20 万円 UP !

$$\begin{array}{l} \text{新築（購入）} \\ 10 \text{ 万円} \end{array} + \begin{array}{l} \text{市内建築業者} \\ 20 \text{ 万円} \end{array} + \begin{array}{l} \text{市産材}（※）\mathbf{90\%以上} \\ \mathbf{40 \text{ 万円}} \end{array} \left(\begin{array}{l} \text{市産材}（※）80\%以上 \\ \text{の場合は } 20 \text{ 万円} \end{array} \right) = \begin{array}{l} \text{奨励金額（最大）} \\ \mathbf{70 \text{ 万円}} \end{array}$$

※梁、柱、土台等の構造材のうち 90% 以上または 80% 以上が市産材であること。

② 住宅（既定住者・事業者） 従来の上限額より 20 万円 UP !

市内建築業者 かつ 市産材（※）**90%以上**

※梁、柱、土台等の構造材のうち 90% 以上または 80% 以上が市産材であること。

$$= \begin{array}{l} \text{奨励金額（最大）} \\ \mathbf{60 \text{ 万円}} \end{array} \quad \begin{array}{l} ※80\% \text{ 以上の場合は} \\ 40 \text{ 万円} \end{array}$$

③ 増改築・リフォーム 従来の上限額より 10 万円 UP !

市内建築業者 かつ 構造材（市産材）2 万円 / m² =

市内建築業者 かつ 内装材（市産材）2 千円 / m² =

奨励金額
（最大）
30 万円

- 構造材と内装材の併用可（上限 30 万円）
- 新規定住者で住宅購入した場合は 10 万円を加算します。



問 農林水産部林務課
☎ 67-2121

新型コロナウイルスの影響により事業収入が減少している 中小事業者等への令和 3 年度 固定資産税の軽減措置

新型コロナウイルス感染症およびそのまん延防止のため事業収入が減少している中小事業者等に対して、設備などの償却資産および事業用家屋に係る令和 3 年度固定資産税の軽減を行います。

対 令和 2 年 2 月～10 月の任意の連続する 3 ヶ月間の事業収入が前年同期比 30% 以上減少している中小事業者等

内 前年同期比マイナス 30% 以上 50% 未満の場合… 1 / 2

前年同期比 50% 以上の場合… 全額

申 令和 3 年 1 月 1 日～令和 3 年 2 月 1 日までに、認定経営革新等支援機関等（税理士、金融機関、商工会等）の確認を受けたうえ、申告書を必要書類とともに提出してください。

【中小事業者等とは】

(1) 資本金もしくは出資金の額が 1 億円以下の法人

※次の法人は、資本金が 1 億円以下でも対象となりません。

- ・ 同一の大規模法人が発行済株式または出資の総数または総額の 2 分の 1 以上を所有している法人
- ・ 2 以上の大規模法人が発行済株式または出資の総数または総額の 3 分の 2 以上を所有している法人

(2) 資本金もしくは出資金を有しない法人のうち、常時使用する従業員数が 1,000 人以下の法人

(3) 常時使用する従業員数が 1,000 人以下の個人

問 総務部税務課 ☎ 67-1837

